

平成 27 年 11 月

新専門医制度に向けたお知らせ（7）

専門医制度委員会 担当理事 浅見 豊子
委員長 芳賀 信彦

リハビリテーション（リハ）医学会専門医制度委員会より新専門医制度に関する状況をお知らせいたします。

前回のお知らせでご説明しましたが、研修プログラムの基幹研修施設となる予定施設の先生方を対象として、研修プログラムに関する説明会を 10 月 9 日に開催いたしました。この中でも説明いたしましたが、研修プログラム整備基準に大きな変更を 2 点加えました。項目 25 の部分をお読みいただきたいのですが、3 年間のプログラムの中で、基幹施設への勤務（6 ヶ月以上）と回復期リハビリテーション病棟への勤務（6 ヶ月以上）が義務化されました。最新版のプログラム整備基準をご参照ください。また今回、リハビリテーション科領域のモデルプログラムも公表いたします。都会大学、地方大学、都会拠点、地方拠点の 4 パターンを作成しています。これも参照して頂き、研修プログラムを組んで頂きたいと思っております。

10 月 9 日の説明会の直前に、機構より各プログラムの定員数との関係で、指導医数や症例数の按分、という考え方が示されました。これは簡単には理解しにくい部分でもありますので、今後 Q&A や、11 月 29 日（日）の夕方（専門医学術集会の後）に東京で開催予定の説明会の中に含めさせて頂く予定です。研修プログラムの申請は予定よりやや遅れておりますが、早ければ 12 月 1 日から開始になる見込みです。申請書類も近日中に準備できる見込みですので、宜しくお願い申し上げます。

なお、専門医の認定・更新に関する基準もほぼまとまっています。近日中に公表いたしますので、ご確認ください。

新専門医制度に関する疑問がある場合には、HP 上に公表されている資料と Q&A をまずご覧ください。Q&A は今後も随時更新していく予定です。それで解決しない場合はご質問に応じますが、混乱を避けるためにメールまたは FAX にて下記までお問い合わせください。回答にお時間を頂く場合がありますので、ご了承ください。なお電話でのご質問には基本的にお答え致しませんので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

問合せ先：

公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 専門医制度委員会

E-mail（新専門医制度専用）：sinseido@jarm.or.jp

FAX：03-5206-6012